

指定管理者制度導入施設 モニタリング結果報告書

1 公の施設の概要について

施設の概要	名 称	市民プール
	所在地	あきる野市原小宮353番地
	所管課	スポーツ推進課 スポーツ推進係
指定管理者	名 称	シンコースポーツ・アズビル共同事業体
	所在地	東京都中央区日本橋堀留町2-1-1
	業務内容	① 体育施設及びこれに附属する設備の使用に関する業務 ② 体育施設における体育、スポーツ及びレクリエーションの指導及び普及に関する業務 ③ 体育施設等の維持管理に関する業務 ④ その他教育委員会が必要と認める業務
ホームページ URL		http://www.tama-spo.com/akiruno/index.html
指 定 期 間		平成27年4月1日～令和2年3月31日

2 施設の利用状況等について

項 目	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
開館等日数(日)	335	335	335	335	335
利用者(来客者)数(人)	68,603	69,520	72,198	68,156	74,880
前年度比(人)	△7,736	917	2,678	△4,042	6,724
前年度比(%)	89.9	101.3	103.9	94.4	109.9
利用料金(売上) 合計(千円)	10,932	10,868	11,023	10,699	11,747
前年度比(千円)	△1,061	△64	155	△324	1,048
前年度比(%)	91.2	99.4	101.4	97.1	109.8

3 施設の収支状況について

(単位：円)

項 目		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
収 入	指定管理料	56,786	56,724	56,681	56,643	56,606
	利用料金収入 (売上)	10,932	10,868	11,023	10,699	11,747
	自主事業収入	11,124	13,283	12,266	12,799	13,295
	その他の収入	1,173	0	0	0	0
	計	80,014	80,875	79,970	80,141	81,649
支 出	人件費	9,205	11,069	12,293	11,935	11,416
	維持管理経費	38,527	38,763	39,831	39,414	41,293
	自主事業関係経費	5,048	5,986	5,209	5,439	5,612
	その他の支出	23,698	23,227	20,943	22,758	24,997
	計	76,477	79,045	78,275	79,547	83,318
収支(収入－支出)		3,537	1,830	1,695	594	△1,669

※数字の単位未満は、四捨五入しているため、内訳の計が合計と一致しない場合があります。

4 施設の利用促進や市民サービスの向上の取組

利用者アンケート（実施時期や具体的な方法など）
○10月と3月に館内にてアンケートを実施しました。 ○意見箱を設置し利用者のご意見を受けニーズに対応しました。
利用者から寄せられた意見・苦情及び対応状況
意見-プールサイドが滑り易いので何か対応してほしい。 対応-水抜けの良いマットを主要な利用者導線へ設置しました。
意見-屋外プールサイドに日差しを避ける場所が少ない。 対応-日陰シートを管理施設から入口フェンスに設置し、日差しを避けるエリアを設けました。
意見-ロッカーキーの調子が悪い場所があります。 対応-調子の良いロッカーユニットを利用頻度の高い場所へ配置し、トラブルの頻度を少なくしました。 -ゴムバンドの交換も頻繁に行い、バンド切れしたキーを少なくしました。
利用促進のための独自事業、市民サービスの向上の取組など（取組の内容、効果など）
○隔週にてワンポイントレッスンを実施しました。 ○障がい者アクアフェスティバル（水泳大会）を開催しました。 ○オリパラ機運の醸成を図る為、オリンピック（アテネオリンピック、シカゴ銀メダリスト藤丸真世さん）をお招きし、トークショーを開催しました。 ○開催する教室や物販で「るのカード」のポイント加算・使用ができることにより、市民の利用拡大に取組みました。 ○屋外プールでの浮輪のレンタルや飲食可能エリアを設置するなどのサービスに取り組みました。 ○シルバー人材センター小物作り部製作の商品を取扱い、高齢者の生きがいの場の創出を図りました。 ○NPO 法人秋川虹の家のクッキーを販売し、障がい者の方の生きがいの場の創出を図りました。 ○社会福祉協議会実施事業の切手集め用の箱をエントランスロビーに設置しました。 ○施設近隣の安全に寄与する為、福生警察署と連携し、あきる野市民プール見守り隊を結成しました。 ○市のキャラクター「森っこサンちゃん」のイラストを入れた商品（スイムキャップ、防水ケース）を販売しました。 ○入口ロビーにテーブルとイスを設置し、待合い・団体利用後の憩いの場を設けました。 ○災害時に飲料が取り出せる機能を持たせた自動販売機を設置しました。 ○近隣に飲食店が少ない為、パンの自販機を設置し利用者サービス向上に繋げました。

5 経費削減のための取組

具体的な取組内容
○ヒートポンプの運転時間の調整、暖気流出対策を行いました。 ○プール場内ガラス面に緩衝材を設置し、冬季の室温低下防止に努めました。 ○更衣室出入口・ギャラリー通路にビニールカーテンを設置し、暖気流出防止に努めました。

6 指定管理者による総合評価

利用状況、収支状況などを踏まえて、業務改善につなげていくための総括・自己評価
利用状況は、今年度の総利用者数（自主事業教室参加者除く）が、74,880名となり、前年に比べ6,724名の増となりました。屋外プールでは、夏期の晴天及び気温上昇により利用者数が昨年度より7,345名増加したことが大きな要因と考えられます。屋内プール、団体利用者数ともほぼ例年通りの利用者数となりました。教室利用者数は実施本数を増加しましたが、昨年度より194名の増加と大幅な増加はありませんでした。 今後とも自主事業は、屋内において利用者の意見を取り入れた教室・イベントを開催し、屋外に於いては無料開放日を設定し、サービス向上に努めてまいります。

【自主事業教室参加者を含めた利用者数推移】

利用者推移		平成 29 年度	平成 30 年度	増減 / 前年度比
施設利用者	屋内（個人）	33,098	32,661	△437 / 98.7%
	屋内（団体）	8,863	8,679	△184 / 97.9%
	屋内（個・団）	41,961	41,340	△621 / 98.5%
	屋外（個人）	26,195	33,540	7,345 / 128.0%
	合計	68,156	74,880	6,724 / 109.9%
自主事業教室参加者		11,225	11,419	194 / 101.7%
総合計		79,381	86,299	6,918 / 108.7%

収入面では、施設利用料収入が11,747,490円となり、提案の12,980,000円に対し90.5%となりました。自主事業収入が13,295,059円と提案の9,922,000円に対し3,373,059円の増収となったことで収入の底上げが図れました。トータルでは提案に対し2,140,549円増収の102.7%となりました。支出面は、夏期の猛暑による水光熱費の増加と修繕費等の上昇に影響が見られ提案に対し3,809,790円増になり104.8%となっています。全体の収支として△1,669,241円と支出の増加となりました。

総括として、夏季の晴天気温上昇の影響で屋外プールの利用料売上の増加が見られたものの、それに伴う光熱水費の増額とその他経費による支出が想定よりも超過したため、増収に結びつくことが出来ませんでした。自主事業については、昨年度よりも増収できましたが、全体の支出分を補うことが出来ませんでした。次年度は、利用者へ快適なサービスと環境を提供しつつ現状以上のサービスを提供出来る様に健全な運営を行ってまいります。

7 所管課による総合評価（太枠にS～Bの3段階で評価を記入）

市民サービスの向上	
夏期の猛暑の影響もあり利用者数は大幅な増加となりました。自主事業については、前年は減少したものの前々年の水準を取り戻してきています。今後、個人利用の増が期待できること、シニア世代を中心に健康への関心が高まっていることなどから、これらのニーズを取り込んだ運営を続け、サービスの向上に努めてください。	
経費削減の取組	
室内温度管理が難しい施設ですが、緩衝材、ビニールカーテンの設置などの工夫をしながら、さまざまな省エネ対策の実施により光熱水費の節減に努められています。日常の点検を徹底することで、臨時的修繕費の支出を抑え、利用者へのサービスと調和した節減努力を続けてください。	
業務改善につなげていくための指定管理者の管理に係る総括的な評価	
自主事業の収益により、収支状況を維持しながら、施設の運営に努力されています。自主事業の教室参加者を増加させることが、施設を支える基礎となっており、指定管理者の努力によるものと評価します。一方、プールだけの単独施設で地域のさまざまなニーズに答える難しさもありますが、オリンピック、パラリンピックの開催を控えてスポーツへの関心も高まっていることから、新たな需要を掘り起こし、利用者の増加が図られるよう努力を続けてください。	
総合評価	A

※評価基準

- S：モニタリングチェックシートにおいて、全ての項目が「適正」であり、協定書、事業計画書等よりも優れた指定管理業務を行っている。
- A：モニタリングチェックシートにおいて、全ての項目が「適正」であり、協定書、事業計画書等に沿った指定管理業務を行っている。
- B：モニタリングチェックシートにおいて「要改善」の項目があり、協定書、事業計画書等で定める指定管理業務の一部に課題があると認められ、改善の必要がある。